

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2022年4月1日から
2023年3月31日まで

許可番号	派 13-304942	許可年月日	2011年7月1日				
① 事業所の名称	SGフィルダー株式会社 ジョブセンター秋葉原						
② 事業所の所在地	(〒101-0024) 東京都千代田区神田和泉町1-2-3 エクシト秋葉原501号室						
③ 派遣労働者の数(2023年6月1日付)	0			(人)			
④ 2022年度 派遣先事業所数(実数)	0			(件)			
⑤ 2022年度 派遣料金に関する情報※1							
(1)	派遣労働者に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)※2	17,277			(円)		
(2)	派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)※2	12,851			(円)		
(3)	マージン率の平均(小数点第2位以下を四捨五入)	25.6%			(%)		
⑥ 教育訓練の種類		対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者費用負担の有無
就業開始時教育		全派遣労働者	OJT	0.5(時間)	派遣先事業主	有	無
派遣社員キャリアアップ研修(eラーニング)		全派遣労働者	Off-JT	8(時間)	派遣元事業主	有	無
教育訓練の概要		就業に必要な技能及び知識の習得を目的とした段階的かつ体系的な通信講座					
⑦ 待遇決定方式に係る労使協定の有無		有・無		労使協定の終期	2025年3月31日		
対象派遣労働者	084-319	自動車製造技術者 総務事務員 人事事務員 企画・調査事務員 受付・案内事務員 電話応接事務員 総合事務員 医療・介護事務員 その他の一般事務の職業 出荷・荷受係事務員 その他の営業・販売事務 営業・販売事務員 運行管理事務員 パソコン操作員 データ入力係員 コンピューター操作員 その他の事務用機器操作					
	323-584	小売店販売員 施設介護員 訪問介護職 看護助手 その他の居住施設等の管理 金属プレス工 めっき工・金属研磨工 金属製品製造工 精穀・製粉製造工等 めん類製造工 パン・菓子製造工 かん詰・びん詰製造工等 乳・乳製品製造工 食肉加工品製造工 水産物加工工 保存食品製造工等 弁当・惣菜類製造工 野菜つけ物工 飲料・たばこ製造工 木製製品製造工 パルプ・紙・紙製品製造工 印刷・製本作業員 その他の製品製造等 一般機器器具組立工 電気通信機械器具組立工 電子機器部品組立工 自動車組立工					
	602-789	電気機械器具修理工 木製製品・パルプ検査工等 電気機械器具検査工 自動車検査工 計量計測機器検査工等 フォークリフト運転作業員 玉掛作業員 陸上荷役・運搬作業員 倉庫作業員 配達員 荷造作業員 ビル・建物清掃員 ハウスクリーニング作業員 道路・公園清掃員 製品包装作業員 その他の包装の職業 選別作業員 軽作業員 他に分類されない運搬等					
⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項							
福利厚生等		社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断					
各種サポート等		キャリアカウンセリング、資格取得支援(フォークリフト運転者)、正社員登用制度、災害時安否確認システム、給与仮払い制度(規定あり)、各種相談専用窓口の設置					
雇用安定措置を講じた人数		0			(人)		

※1: マージン率には、派遣労働者の社会保険料や有給休暇費用、教育訓練費や福利厚生費なども含まれています

※2: 当該事業所は登録(採用)拠点のため、派遣料金に関する情報の算定には「ジョブセンターXフロンティア」の数値を適用しています

・キャリアコンサルティング窓口: 0120-314-009(ジョブセンター秋葉原)

・何でも相談窓口Tel: 0120-771-948(パワハラ・セクハラ相談等)

・健康相談窓口URL: <http://www.kenpo.gr.jp/sgh/>